

平成27年度 学融合推進センター 公募型研究事業 募集要項 [新規公募]

平成27年3月9日

学融合推進センター長 平田 光司

1. 趣旨

学融合推進センターでは、平成22年4月の組織再編以降、学際的分野、専攻横断的分野など、学融合を目指した学内共同研究の支援を実施してきました。

平成26年度の新規公募において、総研大が今後推進する「異分野連繫」「社会連携」「基盤機関連係」「国際連携」の4つのキーワードを軸として、従来の学問分野の枠を超えた独創的、国際的な学術研究の推進、並びに社会に貢献する先導的学問分野の開拓を目的に、既存の支援事業の枠組みを再編することとなりました。すなわち、これまでの「戦略的共同研究Ⅰ」、「戦略的共同研究Ⅱ」、「育成型共同研究支援」の各事業を統合、整理し、『グローバル共同研究』と『学融合共同研究』として位置付けを新たにしました。

平成27年度においても、『グローバル共同研究』および『学融合共同研究』の2つの事業枠にて、新規研究課題の公募を開始します。

なお、平成27年度から予算の執行方法が変更となり、従来の葉山本部執行から、各機構法人の執行となりますので、ご注意ください。(3. 申請にあたっての注意事項④予算の配分・執行について 参照)

2. 応募事業枠

公募事業枠	応募期日等
事業枠Ⅰ「グローバル共同研究」	平成27年5月22日(金)17:00 必着
事業枠Ⅱ「学融合共同研究」	

上記の2つの事業枠へ同時に応募することは可能ですが、同一の研究者が複数の研究課題代表者になることはできません。従いまして、上記の2つの事業枠へ同時に応募し、審査の結果、いずれも採択された場合は、原則として、事業枠Ⅱ「学融合共同研究」の申請研究課題の採択を辞退していただきます。ただし、研究課題代表者は、他の研究課題の分担者として研究活動に参画することができます。

応募申請に関する重複制限については別紙4をご参照ください。

複数の事業枠へ応募される場合、申請書は必ず事業枠ごとに申請書を作成の上、提出してください。

事業枠Ⅰ 「グローバル共同研究」

① 支援対象研究

本学葉山キャンパスの教員、各研究科・専攻の教員が共同して実施する研究課題で、各基盤機関の有する優れた研究リソースや、各研究分野の高度な専門性・叡智を結集させるとともに、国内外の研究者を広く参画させ、新分野を開拓する研究課題に対し、重点的に予算支援を行います。

本事業では、異分野横断的な本事業の研究課題へ本学学生や修了生を国外に開かれた共同研究に参画させることで、高い専門性と広い視野のほか、国際的通用性を兼ね備えた総合性ある研究者育成と、修了生との絆を深め、総研大の学术交流ネットワークの形成強化に繋げることも本事業の目的とします。

また、海外研究機関の研究者を共同研究に広く参加させることにより、本学学生や本学の若手教員に対し、国際的共同研究の研鑽の機会、研究交流に資する点も重要な評価要素とします。さらに、本研究課題で予想される社会的なインパクトについても記載してください。最終年度には、成果報告を兼ねた国際的なシンポジウムを開催していただきます。

なお、提案する研究実施体制については、以下の要件を満たす組織構成(基盤-葉山-大学-学生型)であることを応募条件とします(別紙2 および別紙3を参照のこと)。

(1) **基盤専攻の教員および葉山キャンパスの教員が参画すること。**

(2) **本学の学生(休学中の者は除く)又は修了生が参画すること。**

※本学学生が参画する場合、事前に指導教員の内諾を得ていること。

※なお、本事業は在学生の博士論文研究を支援するものではありません。

※本学の修了生とは課程博士での学位取得者とします。

(3) **本学教員のほか、他の大学・研究機関の教員・研究者が広く参画していること。特に、国外研究機関に所属する研究者を研究実施体制に加えること。**

② 申請要件

申請を行う研究課題代表者は、**常勤の本学の担当発令教員**とします。

③ 支援予算規模

1件当たりの申請要求額の上限は年間**1,000万円**とし、平成27年度は1件の採択を行う予定です。

最終年度はシンポジウムの開催を要請するため、採択研究課題の配分予算額とは別に、予算措置可能な範囲で200万円を上限に、別途開催経費の支援を行う予定です。

④ 支援研究期間

採択された初年度を含め、**最長3年間**。

ただし、研究期間の継続には、毎年度継続申請を行っていただき、成果報告書と併せ、センター運営委員会にて継続の可否の審査および予算配分額の査定を行います。

⑤ 審査方法

提出された申請書類について、書面審査およびヒアリング審査を実施の上、採択の可否、予算申請額の査定を行い、センター運営委員会の議を経て決定します。

ヒアリング審査日 平成27年6月中下旬

ヒアリング審査会場は、都内会場での実施を予定しております(詳細については別途応募者へ連絡予定)。

ヒアリング審査は、当研究事業の採否・予算配分額査定の重要なファクターとなることから、原則として研究課題代表者にご出席いただくこととなりますので予めご承知おきください。研究課題代表者が公務等により、当日の参加ができない場合、研究分担者の代理出席の調整をお願いします。また、採択の可否および査定額の決定については、別途、研究課題代表者に通知し、査定額による事業遂行可否の確認と、査定額に応じた予算執行計画(研究分担者への配分計画も含め)を再度ご提出いただく予定です。

事業枠Ⅱ 「学融合共同研究」

① 支援対象研究

研究科、機構(独立行政法人宇宙航空研究開発機構、放送大学学園を含む大学共同利用機関法人等)を異にする基盤専攻間、及び、基盤専攻と葉山キャンパス間の関係を推進・強化し、新たな学問領域の創出を目指した共同研究の提案や、異分野連繋型の共同研究提案や、社会的意義を有する成果が期待される研究課題に対し、積極的に支援を行います。本研究課題で予想される社会的なインパクトについても記載してください。

なお、提案する研究実施体制については、以下の要件を満たす組織構成であること(別紙2および別紙3を参照のこと)。

(1)以下の要件のAまたはBを充たすこと。

A.(**基盤－基盤型**) 研究科および大学共同利用機関法人等(独立行政法人宇宙航空研究開発機構、放送大学学園を含む)が異なる基盤専攻の教員が参画すること。

B.(**基盤－葉山型**) 基盤専攻の教員および葉山キャンパスの教員が参画すること。

※基盤－基盤－葉山、というようにこの両者を満たすものも含まれます。

(2)原則として、本学の学生(休学中の者は除く)又は修了生を参画させること。

学生、修了生を、実施体制に参画させることができない場合は、「(様式1)平成27年度 学融合研究事業・提案研究課題申請書」の[研究課題実施体制]の記入欄に、簡潔に理由を記載してください。

※本学学生が参画する場合、事前に指導教員の内諾を得ていること。

※なお、本事業は在学生の博士論文研究を支援するものではありません。

※本学の修了生とは課程博士での学位取得者としてします。

(3)他の大学・研究機関の教員・研究者も参画する共同研究実施体制であることを推奨します。

② 申請要件

申請を行う研究課題代表者は、**常勤の本学の担当発令教員**とします。

③ 支援予算規模

1件当たりの申請要求額の上限は年間**400万円**とし、平成27年度は、予算措置可能な範囲で5件程度の採択を行う予定です。

④ 支援研究期間

採択された初年度を含め、**最長2年間**。

ただし、研究期間の継続には、毎年度継続申請を行っていただき、成果報告書と併せ、センター運営委員会にて継続の可否の審査および予算配分額の査定を行います。

⑤ 審査方法

提出された申請書類について、書面審査およびヒアリング審査を実施の上、採択の可否、予算申請額の査定を行い、センター運営委員会の議を経て決定します。

ヒアリング審査日 平成27年6月中下旬

ヒアリング審査会場は、都内会場での実施を予定しております(詳細については別途応募者へ連絡予定)。

ヒアリング審査は、当研究事業の採否・予算配分額査定の重要なファクターとなることから、原則として研究課題代表者にご出席いただくこととなりますので予めご承知おきください。研究課題代表者が公務等により、当日の参加ができない場合、研究分担者の代理出席の調整をお願いします。また、採択の可否および査定額の決定については、別途、研究課題代表者に通知し、査定額による事業遂行可否の確認と、査定額に応じた予算執行計画(研究分担者への配分計画も含め)を再度ご提出いただく予定です。

3. 申請にあたっての注意事項

① 応募期日

Eメールにて指定の申請様式のデータを、平成27年5月22日(金) 17:00迄に提出してください。

申請書類提出先

総合研究大学院大学 総務課 学融合推進センター事務係 宛

Mail to: cpis-office@ml.soken.ac.jp

② 申請書類

下記の様式に必要な事項を記入の上、提出してください。

(様式1)「平成27年度 学融合研究事業 研究課題申請書」

(様式2)「平成27年度 予算執行計画」

申請研究テーマの[関連する研究分野]を一つ、もしくは複数選択してください。選択された分野を考慮し、当該研究計画・内容の判断に適切と考えられる審査者の評価・意見を、審査過程に反映いたします。

関連する研究分野

I.「人文社会科学分野」 II.「物理科学分野」 III.「生物科学分野」 IV.「複合科学分野」 V.「その他」

IV.「複合科学分野」とは、情報・メディア・統計モデリング等、I～IIIに当てはまらない複数の研究分野を包括する分野です。なお、上記IからIVの分野に分類できない場合は、V.「その他」を選択してください。

③ 報告の義務等

(1) 成果報告書の提出

採択を受けた研究課題代表者は、支援対象研究課題の遂行状況について、以下の様式を、翌年度の継続申請時に提出してください。なお、研究期間最終年度には、全ての事業年度を総括した最終報告書の翌年度の4月末日までに提出を求めます(採択者には、様式を別途送付いたします)。

【提出様式】

(様式3)「研究成果報告書」

(様式4)「収支決算報告書」

※提出された「研究成果報告書」については、原則として、当センターのWEB上に公開します。

(2) 公開研究報告会における成果発表について

研究期間中、本学葉山キャンパスにおいて「公開研究報告会」での発表を通じた研究進捗状況の中間報告、および研究期間の最終年度には最終報告を行うことを要請します。
年に1回開催する「公開研究報告会」は、毎年1月の時期を目処に、2日間での実施を予定しています。
研究課題代表者は、特別な事情がない限り、全日程に参加することを原則とします。

公開研究報告会の詳細については、研究課題代表者へ別途ご案内します。

(3) 論文等出版時における謝辞・クレジットの記載について

助成対象研究課題に係る研究成果を論文等に掲載する場合は、謝辞等に本センターからの研究助成であることを必ず明記してください。また、本学教員および学生が論文著者に含まれる場合、所属として総研大(SOKENDAI (The Graduate University for Advanced Studies))を必ず記載してください。

助成対象研究課題に係る研究成果が掲載された論文等を出版する場合の謝辞・クレジットの記載例

本研究は総合研究大学院大学学融合推進センターの助成を受けて行われました。

This work was supported by [the Center for the Promotion of Integrated Sciences \(CPIS\) of SOKENDAI.](#)

(4) その他、研究成果の公表について

本事業は、研究活動の支援を主たる目的とし、商業出版などの研究成果の公表について特別な支援を行うものではありません。学融合推進センターでは、事業活動の成果発信を目的に、電子媒体の紀要「CPISレポート」を発刊しております。本レポートに掲載された論文、報告等は、総合研究大学院大学学術情報リポジトリを通じてweb上で電子公開しますので、当センターの研究事業を遂行していく上で得られた知見・成果を述べた論文等の公開を希望する場合は、積極的にご活用ください。

CPISレポートについて

<http://cpis.soken.ac.jp/project/publication/cpisreport/>

研究課題の最終報告等において、当該研究課題を遂行した結果、得られた知見・成果を論述した論文等について、CPISレポートに掲載を希望される場合は、以下までお問い合わせください。

申請書類提出先

総合研究大学院大学 総務課 学融合推進センター事務係 宛

Mail to: cpis-office@ml.soken.ac.jp

④ 予算の配分・執行について

平成26年度までの本事業経費については、葉山本部財務課において執行しておりましたが、各機関の実情に応じた弾力的かつ迅速な事業執行を担保し、かつ経理の透明性を高めることにより、不正使用等を防止する観点および申請者の利便性を向上する観点から、**平成27年度より葉山本部から研究代表者および研究分担者それぞれの各機構法人に送金し、会計経理を機構法人に委任することとしております。**※

※葉山本部から大学院教育に要する経費として、各専攻を置く機構法人に送金している専攻運営費などと同様の取扱い。

【参考】経理委任に伴う主なメリット

- 申請者は、通常の所属機関等の会計規則・手続き等に基づき、執行が行えること。(各機関の取扱いに応じ教員発注等ができる。)
- 設計・分析・コンテンツ作成など仕様が複雑となる役務契約などにおいて、申請者が葉山本部の契約担当部署等と行う連絡・調整等が不要となり、負担が軽減される。
- 事業の執行状況が各機関内の財務会計システムにより、リアルタイムで照会可能となり。計画的な執行が図れる。
- 各法人(機関)において契約、検収、支払等の執行に係る業務が一元的となり経理面における透明性が図れる。特に所属機関においての十分な検収が行えることは不正防止の観点から有効。
- 事業により取得した資産は、各機関所有の資産として管理・処分することが可能となる。

従って、本事業経費は所属機関等の会計規則等に則って執行していただくこととなりますが、予算査定・配分の前提として、慰労会・懇親会等に係る飲食費(酒類は一切認めません)、建物・設備等の改修・修繕費、什器・PC(タブレット端末含む)の購入等、本事業の遂行と直接の関連が無く、所属機関の予算で環境整備すべき費用は対象経費として想定しておりませんので、ご留意願います。

ただし、PC・サーバ類等の備品購入が、研究計画の遂行上必要不可欠として当初申請時より、申請書、予算執行計画に品名・規格・型番等が具体的に明示され、研究費の採否決定・予算配分の審査・査定過程で、『必要不可欠』と認められた場合は、購入が可能となります。

なお、複数年度にわたる研究期間においても、研究費の予算残額は、予算の属する単一事業年度内に発生した費用の支出に限られることから、翌事業年度に予算残額を繰り越すことはできません。

⑤ その他

本研究活動の結果、生じた成果である知的財産の取扱いについては、所属機関の取扱いに準拠するものとしませんが、ご不明な点がありましたらご相談頂けるようお願いいたします。

本件申請手続きに関すること

総合研究大学院大学 総務課 学融合推進センター事務係

TEL: 046-858-1629, 1657 E-mail: cpis-office@ml.soken.ac.jp

別紙 1

【参考 総合研究大学院大学 中期目標一部抜粋】

教育内容及び教育の成果等に関する目標

- 本学が研究科の専攻を置く基盤機関の優れた人的・研究的環境を活用して博士課程教育を行い、高度の研究的資質、広い視野及び国際的通用性を兼ね備えた一流の研究者を育成し、質の高い学位取得者を社会に送り出すことを目標とする。
- 基盤機関の特性・個性を最大限に発揮した教育を行い、高度の専門性と広い視野及び以下に掲げる総合性を修得させる。専攻や研究科を横断する教育研究活動を行うための教育体制の整備を行う。
 - ① 学生の所属する専攻が有する高い専門性と総合性
 - ② 専攻間の分野を横断し、新たな学問領域の開拓にもつながる科学の総合性
 - ③ 社会が抱える今日的な重要問題を視野に入れることができるような人間の総合性

研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 基盤機関で行われている世界的水準にある研究を基礎に、学生の研究水準の維持・向上を図る。
- 学融合による学際的で先導的な学問分野の開拓を進めるため、全学共同教育研究活動を推進する。

研究実施体制等の整備に関する目標

- 学生の研究環境を整備するとともに、研究成果を公表する機会を充実させる。
- 大学院教育を通じて基盤機関における基礎研究の活性化を目指す。
- 全学共同教育研究活動を戦略的に実施し、効率的な運営を推進する体制を構築する。

【参考 総合研究大学院大学中期計画一部抜粋】

教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 本学が研究科の専攻を置く基盤機関の優れた人的・研究的環境を活用して博士課程教育を行い、高度の研究的資質、広い視野及び国際的通用性を兼ね備えた一流の研究者を育成し、質の高い学位取得者を社会に送り出すために、次の措置を講ずる。
 - ① 高度の専門性を養成するために、専攻を置く基盤機関の研究現場において教育を実施
 - ② 広い視野を養成するために、専攻及び研究科の枠を越えた教育研究活動を実施
 - ③ 国際的通用性を養うために、基盤機関の持つ国際的研究センターとしての環境の活用や全学共同教育研究活動を中心とした国際性養成プログラムを実施
- 基盤機関の特性・個性を最大限に発揮した教育を行い、高度の専門性と総合性を修得させるとともに、専攻や研究科を横断する教育研究活動を行い得る教育体制を整備するために、次の措置を講ずる。
 - ① 専門の総合性:各専攻が有する専門領域の広さと深さと国際性に基づく、各専攻独自の特色あるカリキュラムを体系的に編成
 - ② 科学の総合性:専攻間でのカリキュラムの共有や専攻をまたがる教育研究事業を実施
 - ③ 人間の総合性:全学的な学融合教育研究活動を実施

研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

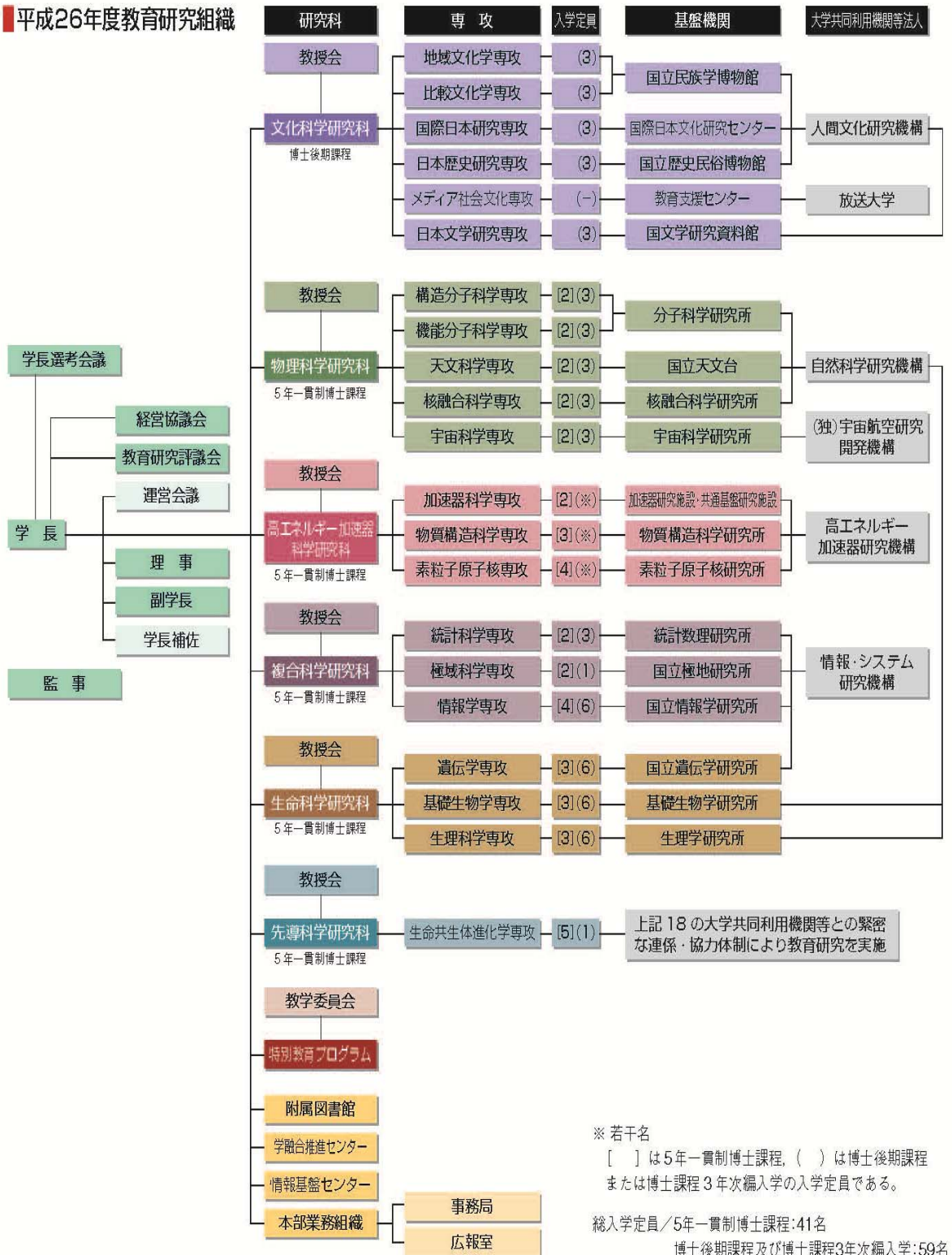
- 学生の研究水準の維持向上を図るため、研究活動を促進・奨励する措置を進め、研究活動の過程において適切な発表・意見交換の場を設ける。
- 学融合による学際的で先導的な学問分野の開拓を進めるため、学際的分野、専攻横断的分野など、学融合推進センターを中心とした学融合を目指した新領域研究プロジェクトを推進する。

研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- 学生の研究環境を整備するとともに、研究成果を公表する機会を充実させるために、次の措置を講ずる。
 - ① 基盤機関が有する施設・設備の有効利用
 - ② 学生の学会等における積極的な研究成果発表を奨励
 - ③ 学生の研究論文に対する出版費補助
- 大学院教育を通じて基盤機関における基礎研究の活性化を目指すために、次の措置を講ずる。
 - ① 広い視野を持った研究者を育て、新しい発想や学際的領域の拡大を推進
 - ② 全学共同教育研究活動への教員・学生の参加推進
 - ③ 学融合推進センターによる、学生、研究生、女性研究者を対象とした支援事業の推進

別紙 2

平成26年度教育研究組織



グローバル共同研究の要件

The diagram illustrates the requirements for Global Joint Research. It features a map of Japan with a 3D structure of research units. The structure consists of three levels: '専攻' (Specialization) at the top, '機構' (Institution) in the middle, and '研究科' (Research Institute) at the base. The base is supported by '葉山' (Yoshida) blocks. A '学生' (Student) block is also shown. The units are color-coded: 専攻 A (blue), 専攻 B (purple), 専攻 C (green), 専攻 D (red), 機構 A (orange), 機構 B (yellow), 研究科 A (light blue), 研究科 B (light green), 研究科 C (light red). The base is supported by 葉山 blocks (yellow). A '学生' block (white) is also shown. The units are labeled '国内大等' (Domestic University/College) and '海外大等' (Overseas University/College).

注) 学生には総研大修士生も含む
注) 国内大等、海外大等には大学の他、研究機関を含む

最低必須条件
専攻 B, 葉山, 海外大等, 学生

申請できない理由
「葉山が含まれない」

申請できない理由
「海外研究機関が含まれない」

学融合共同研究の要件

The diagram illustrates the requirements for Interdisciplinary Joint Research. It features a map of Japan with a 3D structure of research units. The structure consists of three levels: '専攻' (Specialization) at the top, '機構' (Institution) in the middle, and '研究科' (Research Institute) at the base. The base is supported by '葉山' (Yoshida) blocks. A '学生' (Student) block is also shown. The units are color-coded: 専攻 A (blue), 専攻 B (purple), 専攻 C (green), 専攻 D (red), 機構 A (orange), 機構 B (yellow), 研究科 A (light blue), 研究科 B (light green), 研究科 C (light red). The base is supported by 葉山 blocks (yellow). A '学生' block (white) is also shown. The units are labeled '国内大等' (Domestic University/College) and '海外大等' (Overseas University/College).

注) 学生には総研大修士生も含む
注) 国内大等、海外大等には大学の他、研究機関を含む

学融合共同研究 (基盤-葉山型)
最低必須条件
専攻 B, 葉山, 学生

学融合共同研究 (基盤-基盤型)
最低必須条件
専攻 B, 専攻 D, 学生

申請できない理由
「機構は異なるが研究科が同じ」

申請できない理由
「研究科は異なるが機構が同じ」

別紙 4

学融合研究事業 応募申請に関する重複制限一覧表

「研究代表者・分担者(新規・継続) (A欄)」 → 「研究代表者・分担者(B欄)」

本表は、A欄の研究事業枠の研究課題について、研究代表者・分担者として応募しようとする者または平成26年度以降に継続が予定されている研究課題(継続研究課題)の研究代表者・分担者となっている者が、B欄の研究事業枠の研究課題に応募する場合の重複制限を示したものです。

A 欄	B 欄		グローバル共同研究		学融合共同研究		萌芽的研究会	
			代表者	分担者	代表者	分担者	代表者	分担者
グローバル共同研究	新規	代表者	×	○	■	○	■	○
グローバル共同研究	新規	分担者	○	○	○	○	○	○
学融合共同研究	新規	代表者	□	○	×	○	○	○
学融合共同研究	新規	分担者	○	○	○	○	○	○
戦略的共同研究 I	継続	代表者	▲	○	▲	○	○	○
戦略的共同研究 I	継続	分担者	○	○	○	○	○	○
育成型共同研究支援	継続	代表者	▲	○	▲	○	○	○
育成型共同研究支援	継続	分担者	○	○	○	○	○	○
萌芽的研究会	新規	代表者	□	○	○	○	×	○
萌芽的研究会	新規	分担者	○	○	○	○	○	○

○: 双方の研究課題ともに応募できる

×: 1つの研究課題にのみ応募できる

▲: B欄の研究課題に応募できない(A欄の継続研究課題の研究のみを実施し、終了後に応募できる)

■: 双方の研究課題ともに応募できるが、双方採択となった場合には、A欄の研究課題の研究のみを実施する

□: 双方の研究課題ともに応募できるが、双方採択となった場合には、B欄の研究課題の研究のみを実施する